

東川町 告示 第 7号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の掲示

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6に基づき、美瑛町・東川町公営企業会計システム構築及び移行支援業務について次のとおり掲示する。

令和4年3月22日

東川町長 松岡 市郎

- 1 公募型選定方式に付する業務の内容
  - (1) 業務名 美瑛町・東川町公営企業会計システム構築及び移行支援業務
  - (2) 選定方法 公募型選定方式
  - (3) 契約期間 令和4年5月12日（木）から令和5年3月31日（金）まで
  - (4) 業務概要 地方公営企業法に基づく公営企業会計の適用に向け、財務会計業務を行うためのシステム構築及び公営企業会計移行事務についての指導、助言及び資料の作成
- 2 実施事項 美瑛町・東川町公営企業会計システム構築及び移行支援業務に係る公募型選定実施要領による
- 3 申請書及び資料の提出期間並びに提出場所
  - (1) 提出書類
    - ア 参加表明書 1部（様式第1号）
    - イ 会社概要書 1部（様式第2号）
    - ウ 提案書 8部
  - (2) 提出期間 参加表明書及び会社概要書 令和4年4月13日（水）17時まで  
提案書 令和4年4月28日（木）17時まで
  - (3) 提出場所 〒071-1492上川郡東川町東町1丁目16番1号  
東川町役場 都市建設課 公共施設管理室  
電話 0166-82-2111
  - (4) 提出方法 持参又は郵送すること
  - (5) 要領・仕様書及び提出書類様式の入手方法  
下記アドレスの東川町ホームページ(インフォメーション)においてダウンロードできる。  
<https://higashikawa-town.jp/>
  - (6) その他
    - ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
    - イ 提出された申請書及び資料は返却しない。
- 4 審査会(プロポーザル)手続等
  - (1) 審査会(プロポーザル)開催日 令和4年5月10日（火）（予定）
  - (2) 審査会(プロポーザル)開催の場所 東川町役場 大会議室（予定）
  - (3) 審査会(プロポーザル)方法 別紙公募型選定実施要領による。
- 5 契約保証金
  - (1) 契約保証金 免除する。

## 6 支払条件

- (1) 前 金 払 契約金額の3割以内に相当する額を行う。
- (2) 部 分 払 しない。

## 7 その他

- (1) 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、東川町競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。